

千葉県選挙管理委員会告示第6号

令和2年4月30日開催の委員会において、地方自治法（昭和22年法律第67号）第187条第1項の規定による選挙の結果、次の者が委員長に就任した。

令和2年4月30日

千葉県選挙管理委員会委員長 大野 雄子

（別紙省略）